

会議録（概要）

会議名等	令和3年度 第2回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会		
年月日	令和3年7月14日（水）	時間	14:00～16:30
場所	四街道市役所第二庁舎 第2会議室		
出席者	委員 米村委員 渡辺委員 保坂委員 小池委員 水野委員 安井委員 小椋委員 小野委員 飯村委員 平賀委員 丸山委員 富樫委員 事務局 角張指導主事 山下指導主事		
欠席者	小島委員		
傍聴人	0人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 会長挨拶 4 会議の公開等について 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 推進計画素案について (2) その他 6 諸連絡 7 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 角張</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>事務局：定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>私は本日、進行を務めさせていただきます、指導課の角張でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、会議要項、四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）素案です。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから「令和3年度第2回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会」を開催させていただきます。</p> <p>まず、はじめに、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>			

2 教育長挨拶

府川教育長：本日はご多用の中、子ども読書活動推進計画策定委員会にお越しいただきありがとうございます。教育長の府川でございます。

前回の第1回目の会議は、公務のために欠席をさせていただきました。1回目の会議では、委員の皆様それぞれの立場から、建設的な御意見をいただいたと聞いております。ありがとうございました。四次計画の策定にあたってはみなさまからの貴重なご意見が重要になります。

本市では、第三次子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動によってすべての子どもが読書の楽しさを知り、進んで読書に取り組めるよう様々な取組がなされているところです。関係各課や学校等の取組により積極的に読書の推進を進め、着実に成果が出ております。

第四次計画は、第三次計画の取組の成果や課題を踏まえて、より本市の実態に合ったものになるよう、本日も忌憚のないご意見をいただけましたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

3 会長挨拶

事務局：次に、米村会長から、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

米村会長：第4次計画がよりよい計画になるよう、みなさんのお力添えをいただきながら、議事の進行に努めていきます。よろしく願いします。

4 会議の公開等について

事務局：それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

議事の進行は、運営委員会規則第6条の規定に、「会長が議長となる」こととなっておりますので、本日は、米村会長に、議事進行をお願いいたします。

米村会長：会議に入る前に、会議の公開等について、確認いたします。

本日の会議の公開・非公開を決定したいと思いますが、議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。また、会議録における発言者名については、明記する取り扱いとしたいと存じますが、併せて委員の皆様のお伺いします。

委員：異議なし。

米村会長：それでは、本日の会議は公開とし、会議録には発言者名を明記することといたします。

次に会議録の署名人を指名いたします。飯村委員さん、よろしく願いいたします。

飯村委員：了解いたしました。

米村会長：他に議事録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

米村会長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

米村会長：録音は行って結構です。

それでは、事務局、傍聴希望者がいらしたら、入室させてください。

事務局：本日は傍聴希望者はありません。

5 議題

(1) 推進計画素案について

米村会長：それでは、議事に移ります。

議題の1点目「推進計画素案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、推進計画の構成について説明いたします。構成については第3次計画とほぼ同じ構成を考えています。素案として、今回提示させていただきましたが、まだ作業部会での話し合いも十分でない状態ですので、今回の策定委員会のたたき台として作成しました。委員の皆様の意見をうかがって、計画を練っていきたいと考えております。推進計画の構成は第3章まで考えています。「目標とする数値」は第3章に含めます。

推進計画の構成については以上になります。

※素案 もくじ 参照

米村会長：ご質問、ご意見はありますか。

米村会長：よろしければ、続けて第1章、第2章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第1章、第2章について説明

第3次計画の成果と課題について、令和2年度末のアンケートをもとに、3つの構成を考えています。

第2章についてですが、スローガンは第三次計画と同様に「読書で拓く 子どもの未来」を継続していきたいと考えています。

※素案 第1章、第2章 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

富樫委員：スローガンについて3点伺う。1点目、誰がこのスローガンを考えているのか。2点目、なぜ同じスローガンを使い回すのか。3点目、「子ども」を18歳以下の者としているが、広く市民に知られているのか。以上の3点について、回答を求める。

渡辺副会長：第二次計画策定当時のスローガン決定までの経緯について説明。子どもの推進活動の法律に基づいて考え、話し合った。よって、子どもがどうするかではなく、周りの大人がどうするかという視点でスローガンを考えた。当時、教育委員会が中心となって話し合い、決定に至った。

事務局：変化が激しく、多様な課題を抱えた社会の中でも、普段の読書をきっかけに自分らしくたくましく生き、夢を実現させてほしいという願いがこのスローガンから感じられる。これから先のいつの時代にも合うスローガンだと思う。さらには、今後長い先まで受け継がれてもいい素敵なスローガンだと思う。これらの考えから、引き続き同様のスローガンにしたいという提案に至った。ただしこれは、提案としてのたたき台であるため、ご意見を求めたい。また、今後、作業部会を3回実施する予定であるため、その場でも話し合いたい。18歳以下への周知については、学校を通じて、またはホームページで行っているという現状。

飯村委員：この場で話し合われたことがそのまま決定ではなく、市民にパブリックコメントを募る。スローガンも含めて、市民に意見を求めることになる。この会議において、スローガンについて変えたほうがいい等の意見を言っていて構わない。

米村会長：飯村委員から、意見をいただければということ。第四次に向けて、よいものがあれば、決め方も含めて意見をお願いしたい。

富樫委員：渡辺委員に質問。この決め方は肯定されているということでよいか。その時の委員が決めていることだから、果たして子どもたちにはどれくらい知られているのかが気になる。子どもたちにスローガンを考えさせてみてはどうか。子どもが受動的であるより、能動的に動けるようにするには、子どもたちが考える方がいいと思う。

小池委員：子どもにスローガンを考えさせると18歳以下なので偏るのでは。保護者にも趣旨を説明して考えてもらった方がいいと思う。

米村会長：市民に諮るのも、市民に周知することになっていいと思う。

小椋委員：子どもたちに参加させることは、読書のよさを考えるきっかけになっていいと思う。

米村会長：1、同じスローガンを継続する。2、子どもたちに募集する。3、新たなスローガンを提案してパブリックコメント。3択になる。

事務局：推進計画のスローガンを子どもに募集するとなると、作成方法の伝え方が難しい。

水野委員：子どもたち主体なのはよいのだが、大人が主体となって策定する推進計画。大人が作成して、それをどう子どもにおろしていくかというところ。すべての子どもに当てはまるものを子どもが作るのは難しい。

丸山委員：学校・地域・家庭の連携をスローガンに盛り込むことを、今考えている。

安井委員：策定委員がいくつか挙げて、市民に選んでもらうことが現実的なのでは。

小池委員：事務局の意見に賛成。第三次計画冊子に、以前の教育長のスローガンに込められた願い等について書かれている。

米村会長：引き続き「読書で拓く 子どもの未来」でよいか。

委員：異議なし。

米村会長：他にご意見・ご質問はありますか。よろしければ、第3章の1について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の1について説明

※素案 第3章の1 参照

第3章についてですが、第三次計画の52の事業を見直し、反省を踏まえて事業を絞り、焦点化していきたいと考え、削除等をいたしております。

素案 第3章の1をご覧ください。

1 家庭における推進方策について全文読みます。

(1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本が身近なもので、楽しいものという体験が不可欠であり、そのために家庭の果たす役割は非常に大きいと思われれます。昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家族で過ごす時間の減少やスマートフォン・携帯電話等の普及によるインターネット依存症などが話題になっています。まずは保護者が読書の大切さ、楽しさを認識し、読書活動への理解を深める必要があります。そして、乳幼児期から子どもと一緒にわらべうたを歌う、読み聞かせを行う、子どもと一緒に本を読むひとときを持つ、良い本との出会いの機会を作るなど、子どもと親が共に読書する体験が、ごく自然に家庭生活の中で行われていることが大切です。こうした子どもにとって、最も身近な家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書が大好きな子どもの育成を目指します。

事業内容1～4の事業項目についてご確認をお願いします。

- 1 乳幼児への働きかけ
- 2 子育て学習講座の実施
- 3 地域・家庭教育学級への読書活動支援
- 4 家庭への啓発と情報発信

以上、第3章の1について、ご意見をよろしくをお願いします。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

渡辺副会長：ブックスタート事業はせっかくやっているのに入れないのか。

阿部委員：「はじめまして、絵本」等、対面になるということで懸案事項になっている。

実際は、絵本のプレゼント、図書館の案内をQRコードをつけて配布等、となっている。今年度は、絵本の展示を再開している。

米村会長：別の表現で、事業番号12に入っているということでよろしいか。

渡辺副会長：事業番号12に入っているということで、わかりました。

米村会長：他にございませんか。よろしければ、第3章の2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の2について説明

※素案 第3章の2 参照

素案 第3章の2をご覧ください。

2 地域における推進方策について全文読みます。

子どもが、その成長とともに活動の場を広げていく地域社会には、それを助ける拠点となる様々な施設があります。中でも図書館は、市民がさまざまな情報を得たり、読書を楽しんだりする生涯学習の大きな拠点です。また、公民館の図書室やこどもルームも、地域で過ごす時間の多い子どもたちにとって、本とふれあうことのできる身近な場所です。図書館や公民館、こどもルーム等の地域に密着した施設が、地域の方々と連携しながら子どもの読書環境の整備に努めることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

ここで、図書館の役割、公民館、こどもルーム等の役割及び事業についてご確認をお願いします。

(1) 図書館の役割についてです。

図書館は、様々な年齢層の人とともに、子どもが多くの本と出会える場所です。選ばれた豊かな本の中から、子どもは好きな本を自由に手に取ることができ、また、周囲の大人が子どもの発達に即した適切な本を選んで手渡すことができます。図書館では、より多くの子どもが読書の楽しさを知り、その楽しさを共に分かち合うことのできる機会を、おはなし会等の行事・様々なテーマを取り入れた展示・各年代に向けたブックリストの作成等を通して提供していきます。子どもに多様な読書の機会を提供するためには、児童室の環境整備と資料の充実や、子どもを取り巻く大人の認識、理解が大切です。そのため、子どものための図書資料の収集、読書環境の工夫、レファレンスや読書相談の充実を図り、多種の児童サービスに対応できるように職員の育成に努めます。

事業の確認をお願いします。

- 5 移動図書館の活用促進
- 6 児童、青少年の図書の実充
- 7 職員研修の実充
- 8 フロアワークの実充
- 9 レファレンス・読書案内の実充
- 10 子どもと本をつなぐ大人への支援
- 11 読書感想文・感想画コンクールの実施
- 12 「はじめまして、絵本」等、子どもと本を結ぶ事業の推進
- 13 子どもに関わる機関、施設等への支援
- 14 団体貸出の実充

(2) 公民館、こどもルーム等の役割についてです。

住民にとって身近な社会教育施設である公民館の図書室は、子どもたちにとっても身近な地域の図書館です。子どもの読書活動推進に向けて、蔵書の整備と並行して、読書案内リーフレットや新刊図書コーナーの設置、夏休み読書感想文課題図書コーナーの設置など、子どもが本にふれあい、読書に親しむ機会を提供していきます。こどもルームは、放課後や夏休み等の長期休業において、子どもたちにとっての第二の学校であり、第二の家庭でもあります。こうした子どもの居場所においても、読書環境を整備し、読み聞かせ等で積極的に子どもに働きかけ、読書活動を推進することが求められています。事業の確認をお願いします。

- 15 公民館親子教室での啓発
- 16 公民館図書室の資料の実充
- 17 こどもルームにおける読書活動の推進

以上、第3章の2について、ご意見をよろしくお願いします。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

丸山委員：ブックリストの周知ができていない。子どもも保護者も知らない。4つ質問したい。①ブックリストはどう配布しているのか。②ブックリストの中の本はすべて学校にあるのか。③ブックリストに分類番号を入れられれば、自分で探せるのでは。④地域・保護者を巻き込むのであれば、保護者の推薦の本のコーナーがあるとよいのでは。

阿部委員：①について、図書館で配布している。③について、ブックリストの中に図書館の分類番号は載っている。

渡辺副会長：ブックリストは毎年変えるのか。

阿部委員：8割程度の定番のものはそのまま入れ、新しいものも入れ代えている。

安井委員：周知していないブックリストは、事業番号37のことでは。

米村会長：そのようですね。では、ブックリストのことは後ほど確認しましょう。

渡辺副会長：読書感想文はまだやりますか。世の中の動向を鑑みても、読書感想文は読書活動の成果にはつながらない。

保坂委員：中学生の実態として、読書感想文はなかなか前向きに取り組めない。授業でビブリオバトルを行っている。自分の好きな本でできるから、そちらのほうが前向きに取り組める。

阿部委員：北中のポップを図書館に展示したとき、中学生が見に来た。読書のポスターも毎年掲示している。何か展示してほしいということがあれば、言ってもらえれば展示する。小さい感想を募集していて、だんだん増えてきている。

渡辺副会長：子どもの実態に応じて、短い文や言葉で自分の考えを表すというのが時代の流れになりつつある。

米村会長：他にございますか。よろしければ、第3章の3について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の3について説明

※素案 第3章の3 参照

素案 第3章の3をご覧ください。

3 学校等における推進方策について

(1) 幼稚園・保育園(所)の役割

幼稚園・保育園(所)においては、子どもに語りかけること、また絵本を読んだり見せたりすることを通して、乳幼児期から言葉や心を育て、生涯にわたる読書習慣の基礎を培うことが大切です。また、家庭に対しては、幼稚園・保育園(所)が行っている子育て支援の一つとして、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうための取組が必要となってきます。幼稚園・保育園(所)以外でも乳幼児をとりまく地域の中で、施設や地域の方々、保護者との連携・協力を得ながら、絵本等にふれる機会が持てるよう工夫していくことも大切です。

事業の確認をお願いします。

18 乳幼児向け図書の充実

19 読書環境の整備

20 お話会の実施

21 職員研修の実施

22 家庭の啓発・家庭への情報発信

(2) 小中学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。乳幼児期から小学校に入学するまでの間、生活環境の違い等により、子どもが経験してきた読書体験には大きな個人差が見られます。さまざまな情報メディアのあふれる生活環境の中で、スマートフォンを使つてのコミュニケーションやテレビ、コンピューターゲームに多くの時間を費やす子どもも少なくありません。そのような中で、学校の教育活動の中では、すべての子どもに、本と出会う機会や読書時間を保障することができます。各学校は、司書教諭が中心となって各事業を推進することができるよう、校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行うなど工夫し、教職員の協力体制づくりに努めます。また、司書教諭及び図書主任は、読書活動の推進計画、学校図書館の運営計画等を立案するとともに、学校司書やボランティアとの連携の要となるよう努めます。第三次計画に引き続き、読書タイムを実施したり、ボランティア等と連携したお話会を実施したりすることにより、本との出会いの場を意図的に設定していきます。また、学校図書館資料の充実を図るとともに、子どもが意欲的に読書に取り組むことができるよう、各学校での子どもの発達段階に応じた働きかけを工夫していきます。学校司書による支援も大きな鍵となります。司書教諭や図書主任が中心となり、学校司書と教職員が連携して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で学校図書館を活用した授業を、年間指導計画の中に位置づけ、展開するようにします。また、すべての教職員の共通理解のもと、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修も行います。さらに、学校図書館システムを有効活用し、学校間で連携を深め、児童生徒へ充実した資料提供や蔵書管理を行っていきます。保護者・ボランティアとも連携・協力を深めながら、学校全体で読書の好きな子どもの育成に努めます。

事業の確認をお願いします。

- 2 3 読書タイムの実施
- 2 4 ボランティア等と連携したお話会の実施
- 2 5 特別支援学級での読み聞かせの実施
- 2 6 調べ学習の充実
- 2 7 学校図書館資料の充実
- 2 8 読書活動推進に係る教職員研修の充実
- 2 9 読書行事の開催

- 30 児童生徒によるお話会の実施
- 31 家庭の啓発・家庭への情報発信
- 32・33 学校司書の配置
- 34 学校司書の研修の充実
- 35 教職員と学校司書の連携の強化
- 36 学校図書館システムの活用
- 37 「四街道子どもブックリスト」の作成と活用

以上、第3章の3について、ご意見をよろしくお願ひします。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願ひいたします。

小池委員：事業番号21について、昨年まで、研修案内がいつ来たのかという状況。周知が必要。

飯村委員：素案に書かれていないことで、取り組んでいることがあれば紹介してもらいたい。第四次計画に新たに盛り込むことができる。

水野委員：事業番号22について、保護者から何の本を読み聞かせたらよいかかわからないという話をもらうため、保護者会や手紙で案内している。古い本はよければということでお持ち帰りしてもらっている。

渡辺副会長：小中学校の事業について。授業の中で活用するという、先生の意識を高める内容が含まれるとよい。事業内容に「校長のリーダーシップのもと」とある。学校の図書館長は校長である。校長先生のリーダーシップのもと、教師が一体となって事業が展開されることを期待したい。司書教諭の勤務時間を市で確保できるとよい。TTで読み聞かせ等、多くのことが実現できる。情報教育におけるタブレットの有効活用は、今後大きな成果になる。事業番号25について、読書バリアフリー法を知ってもらいたい。電子書籍等、自分でも読めるとよりよい。

丸山委員：ブックリストの今後の周知方法について、学校図書館の活用が低いことについて、現状を聞きたい。

事務局：中学校版は、令和4年度末に完成予定。その後、児童生徒への配布、図書館や本屋への掲示、ホームページでの掲載を計画している。

米村会長：周知できれば活用につながる。いろいろな方法でアプローチしていくとよい。

事務局：休み時間の学校図書館の活用については、長い休み時間が1日2回あるが、子どもたちはだいたい外で遊んでいる。また、委員会活動などの役割をもって活動している児童生徒も多くいる。休み時間に本をじっくり読む時間がないというのが現状。

保坂委員：休み時間に図書室を開放し、貸し出しも行っているが、現在コロナ感染予防のため図書室に滞在して読書をすることはできない。

渡辺副会長：昼休みは外で遊ぶ等でよい。その方が健康的で自然。大切なことは、教師が授業で計画的に図書室を活用するようにしているかである。

安井委員：第1回の後に第3章について届けたが見ていないか。

事務局：すぐ確認します。

以下、安井委員からの貴重なご意見です。本議事録にてご紹介いたします。
また、事業の取り組みに生かしていきたいと思います。

事業番号13・26・27

学習の年間指導計画を学校司書も共有し、パスファインダー（調べ方案内及び、単元（項目）に関する図書リスト）が作成できるとよい。

事業番号25

2019年読書バリアフリー法が公布施行された。現事業内容に加え、母語が日本語以外の子どもたち、家族も含めての読書支援も必要と考える。日本語と英語併記の絵本やアフガニスタン、ダリ語、ペルシャ語の絵本など。ダリ語の絵本の入手は困難と思われるが、ペルシャ語の絵本は購入可能。

事業番号29・36

年間を通して「子どもと本に関する記念日」がある。各校で何かしらの特集棚を展開、おはなし会の開催、行事事例を事業番号36のネットワークを活用し共有、報告してはどうか。更なる学校間ネットワークの充実を期待する。

3月27日～ 4月9日 絵本週間

4月 2日 国際子どもの本の日（アンデルセンの誕生日）

4月10日 教科書の日

4月23日～ 5月12日 こどもの読書週間

4月23日 子ども読書の日

4月30日 図書館記念日

6月11日 学校図書館の日

9月 8日 国際識字デー

10月 国際学校図書館月間

10月15日～10月21日 新聞週間

10月27日～11月 9日 読書週間

10月27日 文字・活字文化の日

11月 3日 文化の日

事業番号30

子ども自身が互いに図書を紹介することは読書意欲の向上につながると思う。→POPやブックリストの作成（POPコンクールなどもある。）

事業番号37

「四街道子どもブックリスト」で紹介された本は、少なくとも市立図書館に全冊蔵書して、誰でも手に取れるようにすべき。そして可能であれば、学校図書館にも市内全校規模とか関係なく蔵書できることを望む。

その他

昨今の世界情勢から、SDGs関連図書の充実をぜひお願いしたい。SDGs関連の児童書（海洋プラスチック問題、子どもの難民、ジェンダーについての絵本なども）は近年たくさん発行されている。また、ティーンYA向け図書の充実と合わせてお願いしたい。たくさんの本に触れる機会を作っていくことが大事。

米村会長：それでは、第3章の4について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の4について説明

※素案 第3章の4 参照

4 家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進

子どもが生活のさまざまな場で本と出会い、読書に親しむことができるよう、行政機関がコーディネートし、子どもの読書活動に係る関係機関・家庭・地域の連携・協力を推進していきます。

これまでもボランティアが各学校の読書活動の推進を支えてきましたが、ボランティア間の連携を深め、より一層のボランティア活動の充実を図ります。事業の確認をお願いします。

38 見学の受け入れ

39 ボランティアによる支援の充実

40 「子ども読書活動推進連絡会」の開催

41・42 情報提供の充実

43 子ども読書活動推進会議及び担当者会議の設置

44 関係機関の連携

以上、第3章の4について、ご意見をよろしくお願いします。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願いいたします。

委員：異議なし

米村会長：それでは、目標とする数値について、事務局から説明をお願いします。

事務局：目標とする数値について説明

※素案 目標とする数値 参照

「目標とする数値」が第3章の5になります。第1章での成果と課題をもとに、令和8年度の目標数値を決めました。ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、巻末資料については、読書に関するアンケート調査の結果、策定の経過等、三次計画と同様に入れる予定です。

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いいたします。

渡辺副会長：年間で担任が活用する数や、数学教師が数学者の紹介をするブックトーク等、カウントしてもいい。

米村会長：学校としても、活用のカウントについては担任の意識が高まる。

丸山委員：これは1年間の数字か。

小池委員：高校生や幼児の数値はどうするのか。18歳以下なので必要なのでは。

平賀委員：乳児は、保護者の回答であり、本人の回答ではないから必要ないのでは。

小池委員：保護者がどれだけ読み聞かせをしているかという実態調査。

安井委員：千葉市の本屋では、お話し会をしている。3か月の子を連れてきている。子育てに読書を取り入れたいという親が増えているのではと思う。

小椋委員：子どもたちも進んでいて、PDFにしてブックリストにしている。テーマ別にする等の工夫をして運用していきたい。

渡辺副会長：県教育委員会が紹介している。それを使うのもよい。

阿部委員：4、5月は読みたい本を選べなかった子どもも、先生が借りた本を読み聞かせたりすると、次回その本を借りたりする。短い時間でも、だんだん自分が読みたい本を主張するようになる。

米村委員：他にございますか。よろしければ、議題2点目、その他について事務局から何かございますか。

事務局：事務局からはありません。

渡辺副会長：委員の皆様から、ありますでしょうか。

委員：ありません。

米村会長：これをもちまして、議事を終了させていただきます。

事務局：米村会長、円滑な議事進行ありがとうございました。事務局から次回の策定委員会について連絡をさせていただきます。開催日時は11月22日（月）14時から予定しております。会場は、同会場、第二庁舎、第2会議室です。よろしくお願いいたします。以上で、第2回子ども読書推進計画策定委員会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

6 閉会